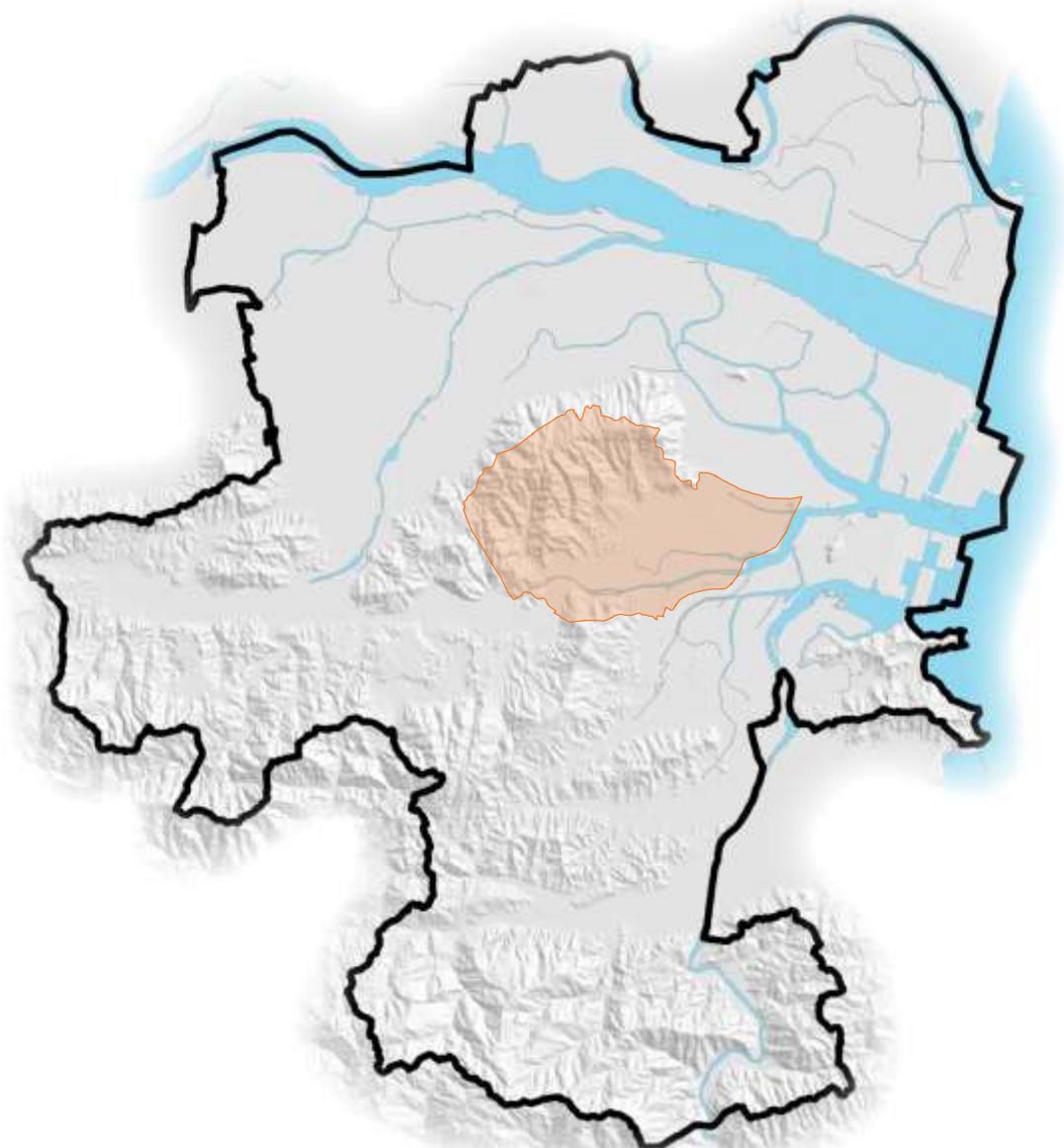


# 徳島市 八万地区 津波避難計画

[概要版]



令和4年2月

八万中央コミュニティ推進協議会  
八万コミュニティ推進協議会  
八万地区自主防災会連絡協議会

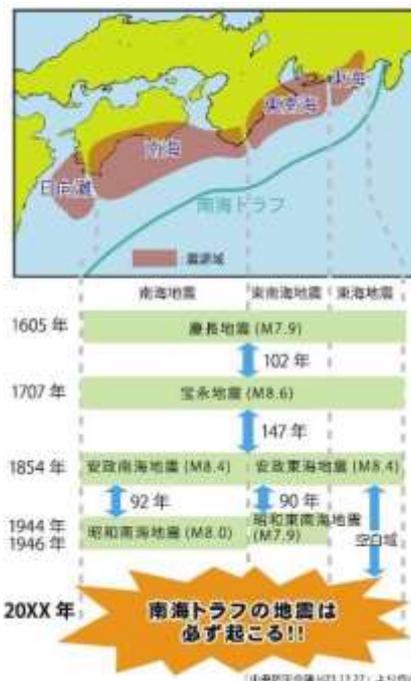
# 第1章 総則

## 1.1 計画の目的

南海トラフ地震は、これまで90年から150年程度の周期で発生し、周辺地域に甚大な被害をもたらしている。

徳島市においても、南海トラフの地震により大きな被害が想定されていることから、被害を最小限に抑えるために、地域社会（自主防災組織、町内会、自治会等）、学校、事業所などが市と一体となって対策を進める必要がある。とりわけ、地震に伴う巨大な津波に対しては、住民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動が取れるよう、自助、共助の取り組みを強化する必要がある。

この計画は、南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波に備え、八万地区の住民一人ひとりが津波から避難する意識を高め、共に助け合い、津波から迅速かつ円滑に安全な津波避難場所へ一時的に緊急避難することを目的として、徳島市の支援を受け八万中央コミュニティ推進協議会、八万コミュニティ推進協議会および八万地区自主防災会連絡協議会主体のもと、作成したものである。



## 1.2 この計画で想定する地震・津波のレベル

南海トラフを震源とする地震・津波は、以下の2つのレベルが想定されている。

**レベル2** 千年あるいはそれよりも発生頻度は低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす起こりうる最大規模の地震・津波。東日本大震災の発生を受け想定震源断層域を見直し。

**レベル1** 90~150年の周期で発生している、過去に大きな被害を発生させたクラスの地震・津波。最大級の宝永地震を想定。

この計画では、地区最大のリスクを想定し、それに備えることを目的とし、レベル2の地震・津波(南海トラフ巨大地震)を前提として計画を策定する。



### 【参考】

#### 平成23年東日本大震災の体験談や写真・動画を掲載したホームページ

- ・震災伝承館（東北地方整備局）：<http://infra-archive311.jp/>
- ・消防防災博物館（一般財団法人消防防災科学センター）：<https://www.bousaihaku.com/geje/>

#### 南海トラフ巨大地震の被害に関する動画を掲載したホームページ

- ・大規模地震の被害と対策に係る映像資料（内閣府）：  
[http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/nankai\\_syuto.html](http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/nankai_syuto.html)

#### 「昭和南海地震体験談」を掲載したホームページ

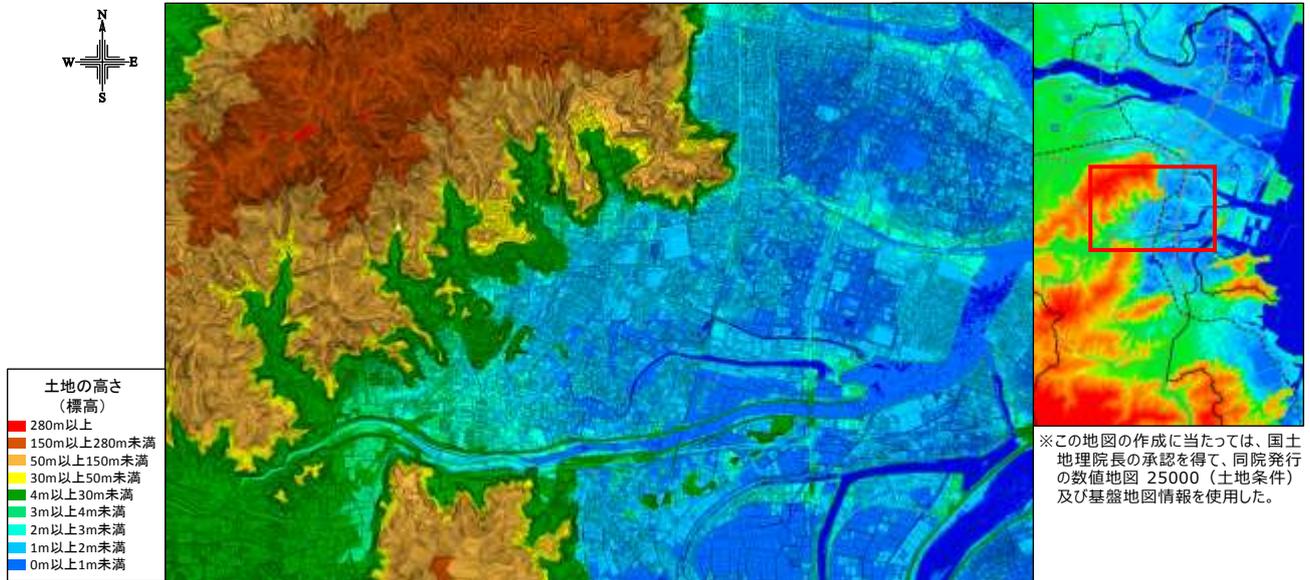
- ・昭和南海地震体験談（徳島市）：  
[https://www.city.tokushima.tokushima.jp/anzen/shoubo\\_bousai/disaster\\_prevention/saigai/jishin/nankai\\_jishin/index.html](https://www.city.tokushima.tokushima.jp/anzen/shoubo_bousai/disaster_prevention/saigai/jishin/nankai_jishin/index.html)

## 第2章 想定される地震・津波の被害想定

### 2.1 地形、地質的な特徴

八万地区は、徳島市中心市街地の南部に位置する。地区の西部は、標高 290m 前後の東西になだらかな丘陵地である眉山が広がる。また、南部を園瀬川が、北部をその支流である御座船入江川が流れ、地区の東端で合流する。

地区の平野部の大部分は、標高 2m 未満の低い地形となっている。



※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。

八万地区の標高地形図

### 2.2 津波浸水想定

「徳島県津波浸水想定(平成 24 年 10 月 31 日公表)」によれば最大波による津波水位は、勝浦川河口では 4.6 m (標高)、北側のマリニピア東端では 5.0m (標高) と想定されている。

算定された津波浸水深をもとに、本地区の浸水想定図を作成し以下に示す。大部分の地域が浸水深 1.0~3.0m であり、一部の地域では浸水深 3.0~4.0m に達する。



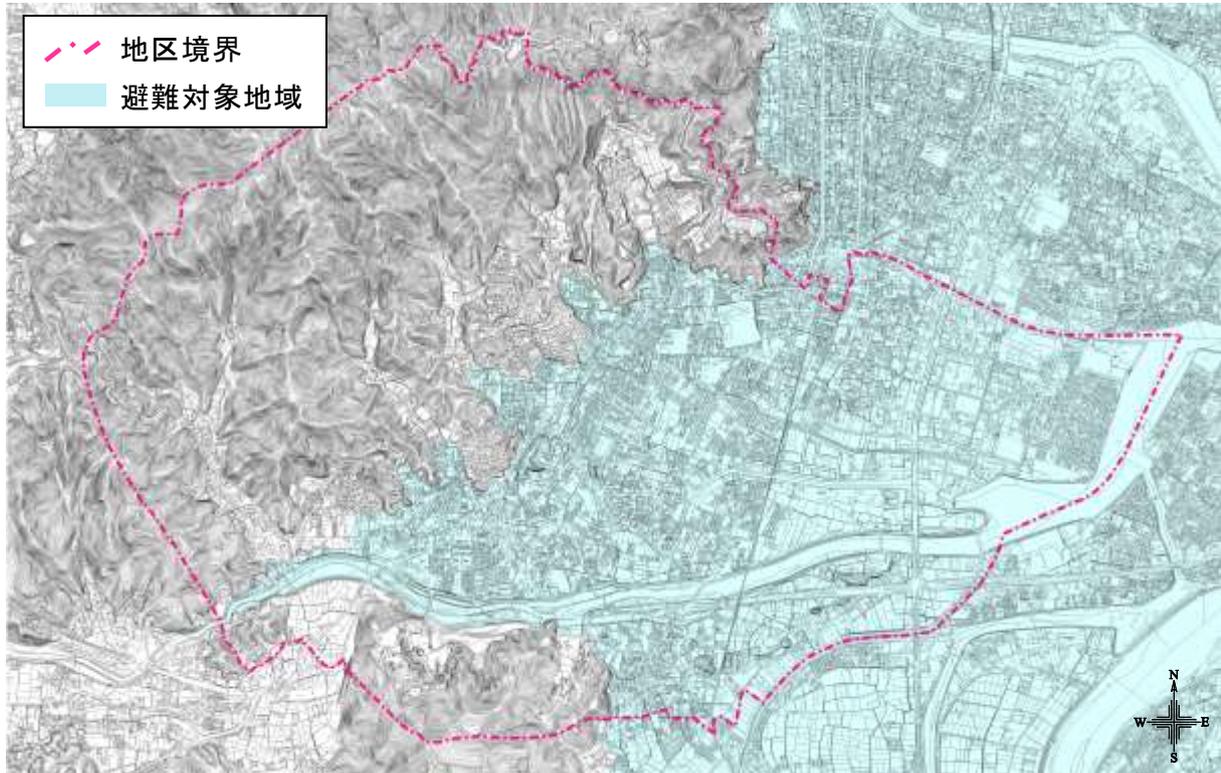
※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。

八万地区の津波浸水想定区域及び浸水深図

## 第3章 八万地区の津波避難対策

### 3.1 避難対象地域の設定

先に示した津波浸水想定区域に基づき、避難対象地域を設定する。着色された地域に居住する人は津波から避難する必要がある。



※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。

八万地区の避難対象地域

## 3.2 津波避難場所

以下の要件を満たす場所を、想定する津波から避難する「津波避難場所」とする。

- ・鉄筋コンクリート造等の堅牢な建物（耐震性を有する建物）であること。
- ・避難する場所の床高が基準水位以上であること。
- ・避難に有効な階へ入口から自由に入ることができること。

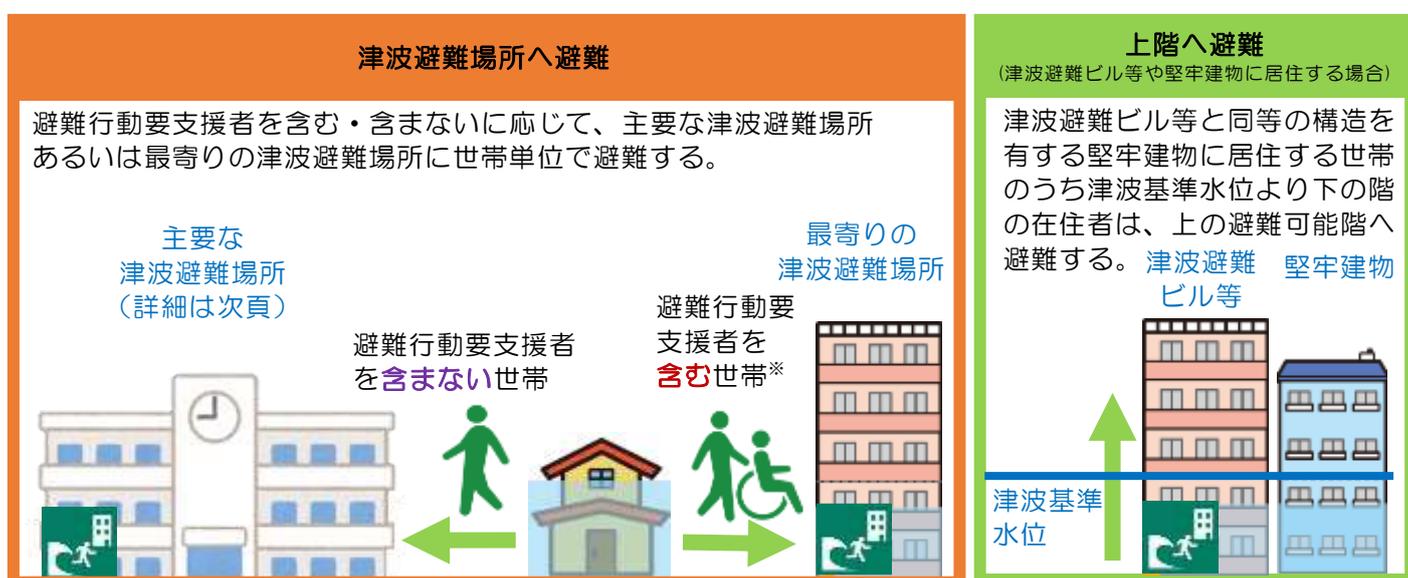
また、避難行動時にリスクの高い避難行動要支援者の避難を優先的に行うため、避難先を下図のとおりとした。ただし、これは原則であり、やむを得ず切迫した状況となった場合は、最も近い安全と思われる場所への避難を妨げない。

### ① 主要な津波避難場所（徳島市指定津波避難ビル・緊急避難場所および津波避難協力ビル・避難場所）

住民全員の安全かつ円滑な避難を行うため、避難行動要支援者を**含まない**世帯が使用する津波避難場所とする。

### ② 最寄りの津波避難場所（徳島市指定津波避難ビル・緊急避難場所および津波避難協力ビル・避難場所）

避難行動要支援者を**含む**世帯が使用する津波避難場所とする。



※避難行動要支援者を含む世帯は、徳島市指定津波避難ビル・緊急避難場所、津波避難協力ビル・避難場所のうち最も近い場所へ避難する。

主要な津波避難場所一覧表

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
徳島文理大学 体育館（6号館）	山城町西浜傍示 180 番地	3	2階 アリーナ・ステージ・廊下・階段、3階 観覧席	2,582
生涯福祉センター（ふれあい健康館）	沖浜東 2 丁目 16 番地	4	3階 共用廊下・会議室・福祉研修室・屋外スペース	2,126
徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校	南二軒屋町 2 丁目 4 番 55 号	4	2～4階 廊下、屋上	2,341
城南高等学校 校舎棟	城南町 2 丁目 2 番 88 号	4	2～4階 廊下・普通教室等	5,740
城南高等学校 体育館棟	城南町 2 丁目 2 番 88 号	3	2～3階 通路・アリーナ・ステージ	1,760
八万中学校 南校舎	城南町 3 丁目 4 番 2 2 号	3	2～3階 廊下・各教室	966
八万中学校 中校舎	城南町 3 丁目 4 番 2 2 号	4	2～4階 廊下・各教室	1,025
八万中学校 北校舎	城南町 3 丁目 4 番 2 2 号	3	2～3階 廊下・各教室	1,108
八万中学校 北校舎 特別教室棟	城南町 3 丁目 4 番 2 2 号	3	2～3階 廊下・各教室	244
八万中学校 屋内運動場	城南町 3 丁目 4 番 2 2 号	3	2階 アリーナ・ステージ	914
八万小学校 校舎	城南町 4 丁目 1 番 5 2 号	4	2～4階 廊下・各教室、3～4階 屋外スペース	3,482
特別養護老人ホームピア	八万町大野 5 番地の 5	3	3階 屋外スペース	1,456
八坂神社	八万町犬山 203 番地	-	境内	470
夷山緑地（圓福寺公園）	八万町夷山 29 番地の 1	-	緑地内	939
八万南小学校 校舎	八万町橋本 1 1 1 番地	3	2～3階 廊下・各教室	2,331
法花谷広場（法花谷配水場の北東）	八万町法花谷	-	オープンスペース	2,550
ファミリーマート法花大橋北店駐車場	八万町式丈 3 番地 2 号	-	オープンスペース	583
避難目標ポイント① （至 生長の家駐車場等）	城南町 1 丁目	-	オープンスペース	-
避難目標ポイント② （至 雲水庵跡公園）	八万町中津浦	-	オープンスペース	-
避難目標ポイント③（至 有料老人ホームクリア城南駐車場等）	八万町下福万	-	オープンスペース	-
避難目標ポイント④（至 眉山）	八万町柿谷	-	オープンスペース	-
避難目標ポイント⑤ （至 市原ハイランド等）	八万町上福万	-	オープンスペース	-
避難目標ポイント⑥（至 眉山）	八万町宮ノ谷	-	オープンスペース	-
避難目標ポイント⑦ （至 八万団地・新貝団地）	八万町新貝	-	オープンスペース	-

津波避難場所（徳島市指定津波避難ビル・緊急避難場所）一覧表(1)

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
ブリヴェールK	西二軒屋町 2 丁目 1 番地	4	3～4階 共用廊下	18
サンセール二軒屋 EAST （イースト）	西二軒屋町 2 丁目 11 番地	3	3階 共用廊下	40
サンセール二軒屋 WEST （ウエスト）	西二軒屋町 2 丁目 13 番地	3	3階 共用廊下	28
ツインズコート	南二軒屋町一丁目 2 番 3 号	6	3～6階 共用廊下・階段	131
徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校	南二軒屋町 2 丁目 4 番 55 号	4	2～4階 廊下、屋上	2,341
SARA 林 IV	沖浜 2 丁目 12 番地	4	3～4階 共用廊下・階段	58
メゾン・ドール	沖浜 2 丁目 27 番地	3	3階 共用廊下・階段	27
ミラベール林	沖浜 2 丁目 48 番地の 1	4	3～4階 共用廊下・階段	114
第 2 みずほビルディング	沖浜 3 丁目 30 番地	8	3～8階 共用廊下・階段	204
第 3 みずほビルディング	沖浜 3 丁目 63 番地の 1	11	3～11階 共用廊下・階段	468
第 2 福永ハイツ	沖浜東 1 丁目 9 番地	5	3～5階 共用廊下・階段	93
ウォーターフロント沖浜	沖浜東 1 丁目 39 番地	7	3～7階 共用廊下・階段	168
生涯福祉センター（ふれあい健康館）	沖浜東 2 丁目 16 番地	4	3階 共用廊下・会議室・福祉研修室・屋外スペース	2,126

津波避難場所（徳島市指定津波避難ビル・緊急避難場所）一覧表(2)

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
第3福永ハイツ	沖浜東2丁目26番地	6	3~6階 共用廊下・階段	272
ASADAハイツ（アサダハイツ）	沖浜東2丁目37番地の2	3	3階 共用廊下	10
SARA林Ⅲ	沖浜東2丁目49番地	4	3~4階 共用廊下・階段	88
サンハイツ沖浜	沖浜東2丁目51番地の2	4	2~4階 共用廊下	70
沖浜コーポ	沖浜東3丁目18番地	4	3~4階 共用廊下・階段	12
沖浜コーポⅡ	沖浜東3丁目18番地	3	3階 共用廊下	21
ニューDKハイツ	沖浜東3丁目71番地	5	3~5階 共用廊下・階段	204
アベニューK	山城西1丁目8番地	4	3~4階 共用廊下・階段	33
ヴェルメゾンツインA	山城西2丁目36番地	4	3~4階 共用廊下・階段	68
ヴェルメゾンツインB	山城西2丁目36番地	4	3~4階 共用廊下・階段	68
Kハイツ	山城西2丁目45番地	4	3~4階 共用廊下・階段	25
オリエンタルハイツ文理	山城西2丁目71番地	6	3~6階 共用廊下・階段	232
フレンチェステン	山城西3丁目14番地の2	3	3階 共用廊下	25
SARA林	山城西4丁目18番地	4	3~4階 共用廊下・階段	56
SARA林Ⅱ	山城西4丁目18番地	4	3~4階 共用廊下・階段	68
徳島県立産業観光交流センター （アスティとくしま）	山城町東浜傍示1番地	3	2階 廊下オープンデッキ	1,200
ファミリー山城	山城町東浜傍示11番地	3	3階 共用廊下	32
アクティーハイツ山城	山城町西浜傍示155番地	4	3~4階 共用廊下・階段	32
徳島文理大学 体育館（6号館）	山城町西浜傍示180番地	3	2階 アリーナ・ステージ・ 廊下・階段、3階 観覧席	2,582
第3コーポ濱田	沖浜町東畑563番地の3	7	3~7階 共用廊下・階段	265
内浜ハイツ	八万町内浜64番地の1	4	3~4階 共用廊下・階段	50
グリーンハイツ近藤	八万町内浜170番地の3	6	3~6階 共用廊下・階段	172
ガーデンヒルズ城南Ⅲ	八万町千鳥15番地の1	3	3階 共用廊下	29
八万コミュニティセンター	八万町法花187番地の1	2	2階 廊下・和室・屋外スペース	265
ハーブメゾン井川	八万町法花谷247番地	3	3階 共用廊下・階段	37
医療法人敬老会 森岡病院	八万町大野5番地の1	3	3階 共用廊下・屋外スペース	717
特別養護老人ホームピア	八万町大野5番地の5	3	3階 屋外スペース	1,456
若葉ハイツ	八万町橋本50番地の1	5	3~5階 共用廊下・階段	51
八万南小学校 校舎	八万町橋本111番地	3	2~3階 廊下・各教室	2,331
第1ハイツ福寿園	八万町上福万172番地の4	3	1~3階 共用廊下・階段 （床標高が高いため）	135
第2ハイツ福寿園	八万町上福万172番地の4	3	1~3階 共用廊下・階段 （床標高が高いため）	81
メゾン竹内	八万町下福万109番地の1	3	3階 共用廊下・階段	31
メゾン・ブチ・フルール	八万町大坪96番地の2	4	3~4階 共用廊下・階段	90
M'S21（エムズ21）	八万町大坪193番地の1	3	3階 共用廊下	18
サーパス文化の森一番館	八万町大坪205番地の5	10	2~10階 共用廊下・階段	500
サーパス文化の森二番館	八万町大坪205番地の6	10	2~10階 共用廊下・階段	356
大坪住宅7号棟	八万町大坪221番地の1	5	2~5階 共用廊下・階段	20
大坪住宅8号棟	八万町大坪221番地の1	5	2~5階 共用廊下・階段	30
大坪住宅9号棟	八万町大坪221番地の1	5	2~5階 共用廊下・階段	30

津波避難場所（徳島市指定津波避難ビル・緊急避難場所）一覧表(3)

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
県営 南二軒屋一の坪団地 1号棟	城南町一丁目7番16号	3	3階 共用廊下・階段	10
県営 南二軒屋一の坪団地 2号棟	城南町一丁目7番18号	3	3階 共用廊下・階段	16
県営 南二軒屋一の坪団地 3号棟	城南町一丁目7番22号	3	3階 共用廊下・階段	24
県営 南二軒屋一の坪団地 4号棟	城南町一丁目7番24号	3	3階 共用廊下・階段	24
県営 南二軒屋一の坪団地 5号棟	城南町一丁目7番26号	3	3階 共用廊下・階段	16
メゾン・ド・はやま	城南町一丁目9番7号	3	3階 共用廊下	87
城南高等学校 校舎棟	城南町二丁目2番88号	4	2～4階 廊下・普通教室等	5,740
城南高等学校 体育館棟	城南町二丁目2番88号	3	2～3階 通路・アリーナ・ステージ	1,760
八万中学校 南校舎	城南町三丁目4番22号	3	2～3階 廊下・各教室	966
八万中学校 中校舎	城南町三丁目4番22号	4	2～4階 廊下・各教室	1,025
八万中学校 北校舎	城南町三丁目4番22号	3	2～3階 廊下・各教室	1,108
八万中学校 北校舎 特別教室棟	城南町三丁目4番22号	3	2～3階 廊下・各教室	244
八万中学校 屋内運動場	城南町三丁目4番22号	3	2階 アリーナ・ステージ	914
八万小学校 校舎	城南町四丁目1番52号	4	2～4階 廊下・各教室、 3～4階 屋外スペース	3,482
徳島市消防団八万分団	南二軒屋町二丁目3番11号	2	屋上	60
夷山緑地（圓福寺公園）	八万町夷山29番地の1	-	緑地内	939
文化の森総合公園 シンボル広場上の広場	八万町向寺山	-	シンボル広場 上の広場	1,500
八坂神社	八万町犬山203番地	-	境内	470

津波避難場所（津波避難協力ビル・避難場所）一覧表

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
協立病院	八万町橋本92番地1号	6	3～6階 病棟廊下 (西側正面・北側夜間出入口を使用)	556
法花ロイヤルパーク	八万町法花谷	-	オープンスペース(営業時間内 (8:00-17:00)のみ使用可能)	1,210
法華庵	八万町法花谷	-	オープンスペース	1,270
法花谷農地	八万町法花谷	-	オープンスペース (田植時期以外に使用可能)	1,410
法花谷広場	八万町法花谷 (法花谷配水場の北東)	-	オープンスペース	2,550
美容室シオン 文化の森ヒルズ店駐車場	八万町法花谷137番地	-	駐車場(営業時間内(9:00-18:00)のみ み使用可能(月曜は休業))	860
竹林院駐車場	八万町中津山	-	駐車場	910
生長の家 徳島県教化部会館駐車場	八万町中津山	-	オープンスペース	2,090
雲水庵跡公園	八万町中津浦	-	オープンスペース	1,490
ニュータウン城南台公園	八万町中津山	-	オープンスペース	1,800
八万小規模多機能センター駐車場	八万町下福万128番地 88号	-	駐車場	510
有料老人ホームクリア城南駐車場	八万町上福万170番地 30号	-	駐車場	980
城南保育園	八万町中津浦24番地 68号	2	(営業時間内(月～金曜 9:00～19:00、 土曜 9:00～18:00)のみ使用可能)	93
上福万南高台駐車場	八万町上福万	-	オープンスペース	230
ガーデンヒルズ城南VI	八万町柿谷12番地1号	3	オープンスペース	139
市原ハイランド	八万町下福万	-	オープンスペース(道路部分)	-
ファミリーマート法花大橋北店駐車場	八万町式丈3番地2号	-	駐車場(一部)	583

### 3.3 津波避難シミュレーションによる安全避難の確認

八万地区における避難行動を、津波避難シミュレーション（以下、シミュレーションという）結果をもとに検討し、津波到達時間までに全員が津波避難場所に安全に避難できることを確認した。

#### (1) シミュレーション条件

##### 1) 避難対象とする地域及び人口・世帯

避難対象地域内の全住民を避難対象とする。全住民が在宅している状況（深夜等）を想定しており、事業所での滞在者や移動中は考慮していない。

##### 2) 避難可能時間

「徳島県津波浸水想定」によると、初期水位から20cm水位が上昇する（海辺にいる人々の人命に影響のおそれのある水位変化）までの時間は41分（マリンピア東端）となっている。

地震発生後10分後（揺れ始めて避難を開始するまでにかかる準備時間）に避難を開始できるとし、津波到達予想時間41分から10分を引いた31分を避難可能時間とする。

##### 3) 避難速度

避難経路の種別及び避難対象者の分類に応じて、世帯毎に設定する。

##### 4) 避難経路

避難経路のうち役員会、ワークショップにおいて、地震後の通行が困難となる可能性があるとの意見があった避難経路については、注意が必要な避難経路である旨を地図上に示した。

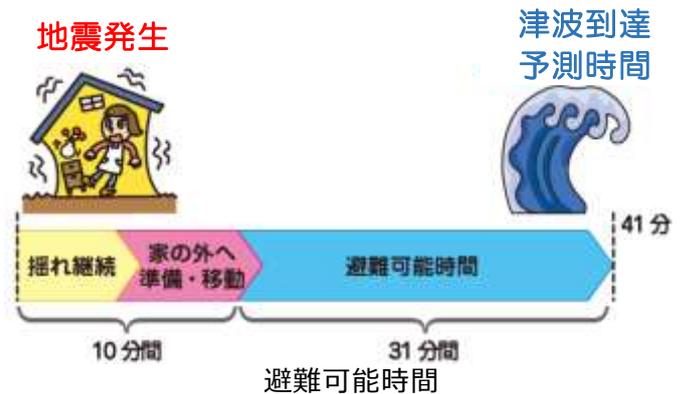
##### 5) 津波避難場所

「3.2 津波避難場所」に記載した、避難ルールに従う。津波避難場所の避難可能人数は、1人あたり1㎡としている。

八万地区の人口と世帯数（令和3年6月1日現在）

	避難行動要支援者	八万地区		
		人口	割合	
人口	該当しない方	26,048	94.9%	27,462
	該当する方	1,414	5.1%	
世帯数	含まない世帯数	12,416	94.6%	13,131※
	含む世帯数	715	5.4%	

※津波シミュレーションでの使用データに基づく



避難速度の設定

	避難行動要支援者を含まない世帯	避難行動要支援者を含む世帯
平地（橋を含む）における避難速度	毎秒0.8m （毎分48m）	毎秒0.5m （毎分30m）

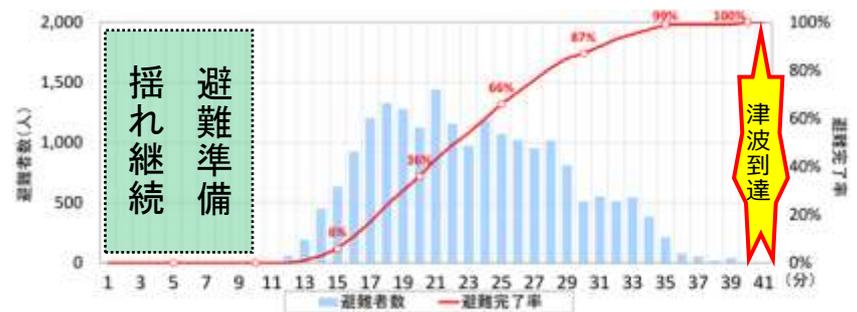
※津波避難対策推進マニュアル検討会より

#### (2) シミュレーション結果

シミュレーションの結果として、全体の避難者数及び避難完了率（避難対象者総人口に対する避難者の合計数の割合）の推移を示す。地震発生から41分後に全員の避難が完了する。

別添図にシミュレーション結果の各戸の避難先別の色分け図、所要時間（避難に要する時間）別の色分け図を示す。

なお、本シミュレーションは様々な被災パターンの中の一つのシナリオのもとで行ったものであり、状況に応じて柔軟に対応する必要がある。また、実際の災害時に発生すると思われる個々の問題に関しては、訓練等によって対応力を向上させる必要がある。



地震発生からの避難者数及び避難完了率の推移(1分毎)

### 3.4 避難にあたっての留意点

#### ●早く高くへ避難する

津波が来る恐れのある場合、避難は「遠くへ」よりも「より早く、より高くへ」が基本である。強い揺れ、また弱くてもゆっくりとした長い揺れ（地震の揺れ）を感じた場合、津波警報・大津波警報が発令された場合には津波から命を守るため、直ちに津波避難ビルや近くの高い堅牢な建物、高台などに避難する必要がある。

#### ●避難は原則として徒歩による

##### 自動車等を利用する避難を避ける理由

- ・崖崩れ、家屋や電柱の倒壊、落下物、液状化等により円滑な避難ができないおそれがある。
- ・多くの避難者が自動車等を利用した場合、渋滞や交通事故等のおそれがある。
- ・自動車等の利用が徒歩による避難者の円滑な避難を妨げるおそれがある。
- ・橋梁や暗渠上の道路は、地震後に自動車が行くと崩落のおそれがある。

#### ●複数の避難ルートを想定しておく

東日本大震災の被災状況を踏まえると、歩行避難が完全に不可能となる（避難経路がすべて使えなくなり孤立する）ような被害を受けることは考えにくい。しかし、歩行困難な陥没等により迂回が必要な場合が考えられるため、複数の避難経路を想定しておく。

#### ●早めに避難を始める

強い揺れや長い時間の揺れを感じたら、津波警報・注意報を待たず、早めに避難を始める。

#### ●情報収集は安全な場所で行う

情報を待っていると逃げ遅れる場合があるので、できるだけ安全な場所へ移動してから情報収集を行う。

#### ●地理的環境上、特に気をつけなければならない点を確認しておく

・海岸沿い、河川沿い、水門・樋門付近の道路のほか、特に土地の低い場所は、津波による影響が懸念されるため、出来る限り通行は避けることが望ましい。なお、避難を完了するまでに時間的な余裕がある場合は、比較的広い経路を通行することが望ましい。

・堤防や道路は、液状化・陥没・火災等により避難が難しい状況が発生する可能性があるため、複数の避難ルートを確認しておく必要がある。

#### ●地域で危険箇所の共有方法を確認しておく

地震により通行不可となった道路、橋梁については、離れた場所から認識できれば避難時間の損失（ロス）を減らすことが可能である。通信手段に頼らず誰でも認識可能な方法（旗を掲げる等）を地域で定めておくことが望ましい。

#### ●夜間の避難に備えた準備をしておく

夜間の避難となった場合、現状の道路照明灯や防犯灯では不足する場合が考えられる。地震後の停電や道路照明・防犯灯の破損により照明が機能しない場合が考えられるため、懐中電灯等の準備も重要である。

#### 「防犯灯新設等工事費助成」

市民で組織する町内会・自治会・防犯灯管理組合（NPO・商工業団体等を除く）・PTA・コミュニティ協議会若しくはこれらに準ずる団体等（以下「町内会等」といいます。）が防犯灯を新設しようとするとき、既存の防犯灯からLED灯への機種変更（交換）するとき、新設等工事費の一部を助成、また、町内会等の団体が維持管理する防犯灯の電灯料金のうち予算の範囲内において市が算出した一定額を助成することにより、夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図ります。

（所管：徳島市 市民文化部 市民生活課）

### ● 共助の考え方に寄り添った津波避難場所選択を心がける

事前に計画に記載される津波避難場所を確認しておくと共に、全ての住民が時間内に安全に避難できるように、各世帯の実態や避難者の特性を踏まえて津波避難場所を決定し、避難方法を含め近隣住民と情報共有をしておく必要がある。また、想定していた津波避難場所への避難が困難となる場合も想定されるため、複数の津波避難場所の把握・検討をしておく必要がある。

### ● 避難場所の環境に備えた準備をしておく

避難場所によっては屋内だけでなく駐車場や屋上等、季節や天候等により避難場所での環境が変化する事が想定される。一時避難場所へ避難した際に気温や天候の変化を想定し災害時に備えて避難場所の環境を確認し準備を整えておく必要がある。

### ● ペットとの避難は周囲へ配慮する

ペットと避難する際には、避難場所において動物が苦手な方、アレルギーのある方への配慮を行う必要がある。

## 3.5 避難時間の短縮に向けて

津波避難シミュレーションにより、八万地区では津波が到達するまでに全員の避難が完了することが確認された。

しかし、より余裕をもった避難完了を行うために、各世帯一人ひとりが、避難時間の短縮に向けて対策を行う必要がある。

### ● 非常持ち出し品をあらかじめ準備しておく

地震発生後、安全を確保した上でできるだけ早く避難を開始できるように、日常から非常持ち出し品袋を準備しておき、避難時に何を持ち出し、何を持ち出さないのか決めておくことで迅速な判断が可能となる。

### ● 家族や近隣住民との協力体制をつくっておく

災害時に家族や近隣住民と声を掛け合うことで、逃げ遅れを防ぐことにもつながる。また、近隣住民と持ち出し品を協力して準備することや運ぶことも共助の一つとして考えられ、日常からのコミュニケーションも重要となる。

### ● 複数のパターンの避難手順、ルートを準備しておく

地震はいつ、どこにいる時に発生するか分からないため、時間帯や地震による被害も想定した複数のパターンの避難手順やルートを準備しておくことが重要である。

### ● 事前に入手できる情報を把握しておく

地震発生時に必要となる情報は、事前に入手できる場合もある。例えば、避難ルートの標高や津波避難場所の目印等事前に把握しておくことで迅速な避難につながる。

### ● 災害時の家族の役割、行動方法をあらかじめ確認しておく

必ずしも家族が一緒にいる時に地震が発生するとは限らない。そのため、地震発生の行動をあらかじめ家族で共有しておくことで各人の迅速な避難につながる。

### ● 避難訓練を繰り返し実施する

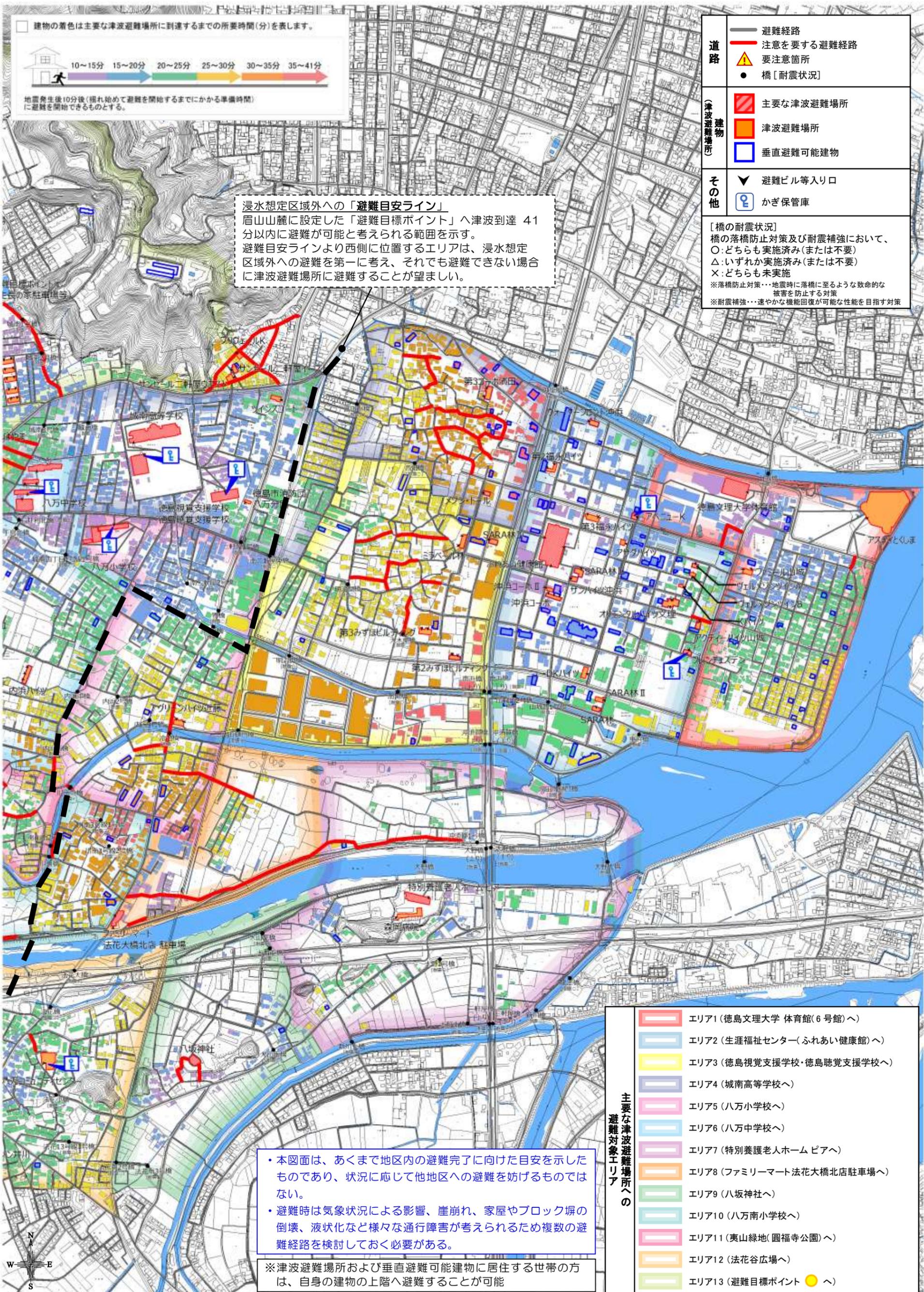
避難訓練を繰り返し実施することで、津波避難場所の把握や避難ルートの確認ができ、実際の避難時にもスムーズに行動することができる。また、避難行動要支援者の避難を助けるためには平常時から訓練を充実させておくことが必要となる。

### ● 万が一のために自宅の耐震化を実施しておく

万が一避難が遅れてしまう事態に備えて、自宅の耐震化を実施しておくことも必要となる。

#### <夜間の地震発生に備えて>

- 夜間の就寝時に地震が発生した場合に備え、日頃からタンス等の大きな家具は近くに置かないようにする。家具を置く場合は、金具等で転倒防止対策を実施する。
- 就寝時、身の回りには、危険から身を守ることを優先に靴、ヘルメットや帽子、軍手、笛、携帯電話、懐中電灯等を置いておく。メガネを使用する場合はケースに入れて寝ている場所の近くに置く。



道路	避難経路
	注意を要する避難経路
建物	主要な津波避難場所
	津波避難場所
その他	避難ビル等入り口
	かぎ保管庫

[橋の耐震状況]  
 橋の落橋防止対策及び耐震補強において、  
 ○:どちらも実施済み(または不要)  
 △:いずれか実施済み(または不要)  
 ×:どちらも未実施  
 ※落橋防止対策...地震時に落橋に至るような致命的な被害を防止する対策  
 ※耐震補強...速やかな機能回復が可能な性能を目指す対策

**浸水想定区域外への「避難目安ライン」**  
 眉山山麓に設定した「避難目標ポイント」へ津波到達 41分以内に避難が可能と考えられる範囲を示す。  
 避難目安ラインより西側に位置するエリアは、浸水想定区域外への避難を第一に考え、それでも避難できない場合に津波避難場所に避難することが望ましい。

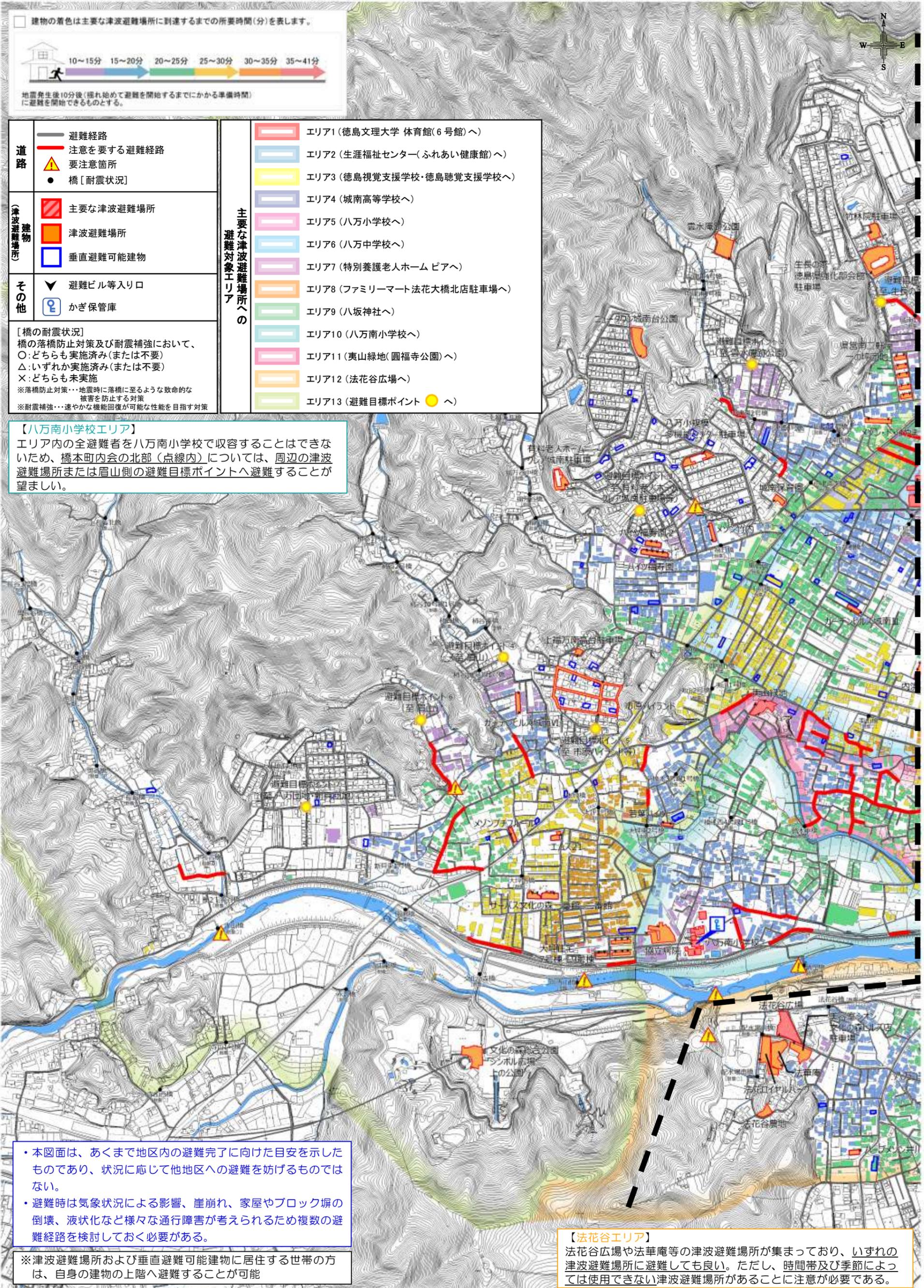
エリア1 (徳島文理大学 体育館(6号館)へ)
エリア2 (生涯福祉センター(ふれあい健康館)へ)
エリア3 (徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校へ)
エリア4 (城南高等学校へ)
エリア5 (八万小学校へ)
エリア6 (八万中学校へ)
エリア7 (特別養護老人ホームピアへ)
エリア8 (ファミリーマート法花大橋北店駐車場へ)
エリア9 (八坂神社へ)
エリア10 (八万南小学校へ)
エリア11 (東山緑地(圓福寺公園)へ)
エリア12 (法花谷広場へ)
エリア13 (避難目標ポイント ● へ)

・本図面は、あくまで区内の避難完了に向けた目安を示したものであり、状況に応じて他地区への避難を妨げるものではない。  
 ・避難時は気象状況による影響、崖崩れ、家屋やブロック塀の倒壊、液状化など様々な通行障害が考えられるため複数の避難経路を検討しておく必要がある。

※津波避難場所および垂直避難可能建物に居住する世帯の方は、自身の建物の上階へ避難することが可能

※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。

津波避難シミュレーション結果 (現時点版) (1)



建物の着色は主要な津波避難場所に到達するまでの所要時間(分)を表します。

10~15分 15~20分 20~25分 25~30分 30~35分 35~41分

地震発生後10分後(揺れ始めて避難を開始するまでにかかる準備時間)に避難を開始できるものとする。

- |            |  |
|------------|--|
| 道路         | 避難経路<br>注意を要する避難経路<br>要注意箇所<br>橋[耐震状況] |
| (津波避難場所)建物 | 主要な津波避難場所<br>津波避難場所<br>垂直避難可能建物        |
| その他        | 避難ビル等入り口<br>かぎ保管庫                      |
- [橋の耐震状況]  
橋の落橋防止対策及び耐震補強において、  
○:どちらも実施済み(または不要)  
△:いずれか実施済み(または不要)  
×:どちらも未実施  
※落橋防止対策...地震時に落橋に至るような致命的な被害を防止する対策  
※耐震補強...速やかな機能回復が可能な性能を目指す対策

- 主要な津波避難場所への避難対象エリア
- エリア1 (徳島文理大学 体育館(6号館)へ)
  - エリア2 (生涯福祉センター(ふれあい健康館)へ)
  - エリア3 (徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校へ)
  - エリア4 (城南高等学校へ)
  - エリア5 (八万小学校へ)
  - エリア6 (八万中学校へ)
  - エリア7 (特別養護老人ホームピアへ)
  - エリア8 (ファミリーマート法花大橋北店駐車場へ)
  - エリア9 (八坂神社へ)
  - エリア10 (八万南小学校へ)
  - エリア11 (夷山緑地(圓福寺公園)へ)
  - エリア12 (法花谷広場へ)
  - エリア13 (避難目標ポイント ● へ)

【八万南小学校エリア】  
エリア内の全避難者を八万南小学校で収容することはできないため、橋本町内会の北部(点線内)については、周辺の津波避難場所または眉山側の避難目標ポイントへ避難することが望ましい。

・本図面は、あくまで地区内の避難完了に向けた目安を示したものであり、状況に応じて他地区への避難を妨げるものではない。  
・避難時は気象状況による影響、崖崩れ、家屋やブロック塀の倒壊、液状化など様々な通行障害が考えられるため複数の避難経路を検討しておく必要がある。

※津波避難場所および垂直避難可能建物に居住する世帯の方は、自身の建物の上階へ避難することが可能

【法花谷エリア】  
法花谷広場や法華庵等の津波避難場所が集まっており、いずれの津波避難場所に避難しても良い。ただし、時間帯及び季節によっては使用できない津波避難場所があることに注意が必要である。

※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。

津波避難シミュレーション結果(現時点版)(2)

## 第4章 今後の取り組み

大規模災害の発生直後には、自らの身は自ら守る「自助」、住民の安全は自分たちで守る「共助」の考え方を基本に、防災時に市民一人ひとりがの行動が重要となる。また、市の公助が連携し避難行動要支援者への情報伝達や、避難支援体制の整備を図る。

今後はこういった「自助」、「共助」の観点から、「津波避難計画」について、実態に沿った計画の見直し、避難行動要支援者への対応強化、自主防災組織の育成・支援を進めていく。

### 4.1 計画の見直し（定期的な実施）

この計画を基に、津波避難訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえて、地域の実状にあった、より良い計画へ今後更新していく。

#### ●津波避難訓練による課題抽出

原則として毎年定期的な実施することとし、できる限り多くの人の参加を呼び掛ける。

本計画におけるシミュレーションの結果を受け、これまでの訓練に加えて、この計画に基づく津波避難訓練を実施し、避難準備、自宅から津波避難場所までの避難経路、到達所要時間及び避難時の防寒や風雨の影響等を確認し、時間短縮を図るとともに課題を抽出する。

#### ●課題への対策検討

抽出された課題に対して、対策検討を実施し、津波避難場所、避難経路、防寒・風雨対策について必要に応じて見直し（避難場所の追加・削除等）、具体化を行う。



### 4.2 避難行動要支援者への対応強化

避難行動要支援者の避難支援対策については、要支援者が自らの安全は自ら守る“自助”と地域（民生委員、自主防災組織、町内会、自治会、近隣住民等）の“共助”が基本となる。

要支援者自身とその家族に、各自の状況に合わせた避難方法を定めもらうとともに、地域と積極的に交流を図ることが必要である。このため、地域もその状況を把握したうえで、徳島市の「避難行動要支援者の避難行動支援事業」（所管：健康福祉部健康福祉政策課）により具体的な避難支援方法を策定するなど、互いに協力しながら避難支援体制の強化に取り組んでいく。

#### 避難行動要支援者範囲（徳島市地域防災計画より抜粋）

避難行動要支援者の範囲は、次に掲げるいずれかに該当する者とする。ただし、社会福祉施設等へ入所している者や自力で災害時の情報を把握し避難できる者は含まない。

- (1) 介護保険における要介護3～5の認定を受けている者
- (2) 身体障害者で総合等級1級及び2級の者
- (3) 知的障害者で等級Aの者
- (4) 精神障害者で等級1級の者
- (5) その他、難病患者などで災害時の避難に支援が必要な者

#### 避難行動要支援者の円滑な避難のための日常からの取り組み

積極的な交流	日頃から隣近所に住む人とあいさつを交わす。自治会活動や地域のボランティア活動等に参加して、避難行動要支援者を含む地域の人たちと接する機会を増やす。
避難行動要支援者の把握	防災の観点から、近くにどんな人が住んでいるのか確認しておくことが大切。プライバシーや本人の意思を尊重しながら、自治会や自主防災組織として避難行動要支援者にどのような支援ができるのか話し合っておく。
自主防災組織での役割分担	地震津波が起きたときの安否確認や避難誘導等の役割分担、津波避難場所を決めておく。また、自治会や自主防災組織で避難行動要支援者一人ひとりを支援できるようにする。
防災訓練への参加	定期的な訓練により、災害が起きたとき支援する側も冷静に対応できるようになる。避難行動要支援者は可能であれば防災訓練へ参加して頂き、支援者と一緒に避難経路や危険箇所等を確認しておく。
機材の常備	避難行動要支援者などの避難に際して、移動をスムーズに行えるよう担架、リヤカー、車椅子等の常備も検討する。

### 4.3 自主防災組織の育成・支援

自主防災組織への加入率は43.9%（全13,113世帯<sup>※1</sup>のうち5,756世帯<sup>※2</sup>が八万地区の自主防災組織に加入済み）であり、全世帯の加入には至っていない。

今後は、全住民の防災意識の向上を図るためにも、自主防災組織結成率100%を目指す。

自主防災連合組織として、八万地区自主防災会連絡協議会が活動している。災害などに備え、「住民の安全は自分たちで守る」という意識を持ち、地域の防災を効果的に行う自主防災組織としての充実を図ることとする。

地域防災力の向上のため、若年者から高齢者までの幅広い層に向けて、日常から自主防災組織への参加を呼び掛けていく。

※1：令和4年1月時点、※2：令和3年10月時点

#### 自主防災組織の活動内容

● 平常時の主な活動	● 災害時の主な活動
① 地域住民のコミュニティの醸成 ② 防災知識の普及 ③ 防災訓練の実施 ④ 防災資機材の整備・点検 ⑤ 市や消防団等との連携	① 初期消火の実施 ② 情報の収集・伝達 ③ 救出・救護の実施協力 ④ 集団避難の実施

### 4.4 その他の対応

各個人に対しても積極的な訓練参加、体力作り及び避難経路の確保（通行の妨げとなる物を取り除く等）等の啓発を推進していく必要がある。また、この計画では地震発生直後に、まず津波から逃れるための一時的な緊急避難を計画したものであるため、二次避難に関しては別途、以下の検討取り組みを今後も継続していくこととする。

被災後に避難生活をするための指定避難所等に関して	・ 周知や運営について、より具体化 ・ 津波避難場所から指定避難所等への移動の際の方法、手順、判断基準の具体化
--------------------------	--

## 4.5 非常持ち出し品・備蓄品の準備

非常時の一次持ち出し品（避難時にすぐに持ち出すもの）、二次持ち出し品（復旧するまでの数日間を支えるもの）のチェックリストを以下に掲げる。その他、以下に示した持ち出し品以外にも、感染症対策を考慮した持ち出し品の検討も行う必要がある。

また、これらを参考に、災害時に備えて準備を整えておくとともに、定期的な見直し、更新を実施する。

### 一次持出品チェックリスト

○非常持出品 ー避難時にすぐに持ち出すものー 非常持出品に入れて、目につくところに備えておきましょう。

チェック	品 名	チェック	品 名
	非常食		雨具
	飲料水		服用中の薬、お薬手帳のコピー
	携帯ラジオ（予備電池）		生理用品
	懐中電灯（予備の電池・電球）		ティッシュ（ウェットタイプも）
	ヘルメットなど（頭を保護するもの）		タオル
	身分証明証のコピー		苗
	貴重品（現金など）		簡易トイレ（ビニール袋）
	筆記用具（油性マジック・メモ）		口腔ケア（歯ブラシ、デンタルリンス）

### 二次持出品チェックリスト

○家庭内備蓄ー復旧するまでの数日間を支えるものー 備蓄食品はできれば1週間分以上を目安としてください。

チェック	品 名	チェック	品 名
	バックごはん		スープ類
	缶詰		調味料
	レトルト食品		水（1人あたり1日3ℓ、1週間分）
	ドライフーズ		卓上コンロ
	菓子類		燃料（固形燃料、ガスボンベなど）

○家庭環境に合わせて用意しておきたいもの 上記以外に必要なものがあれば記入し、用意しておきましょう。

チェック	品 名	チェック	品 名
	例 携帯電話充電器（モバイルバッテリー）		
	例 防寒具（軍手、カイロ等）		
	例 連絡先一覧		

### ○家庭環境に合わせて用意しておきたいもの参考例

#### 乳幼児のいる家庭

ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、洗浄器、おんぶひも、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼなど

#### 妊婦のいる家庭

脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、洗浄器および新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子健康手帳など

#### 要介護者のいる家庭

着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具の予備、常備薬、予備のメガネ、緊急時の連絡先表など

#### アレルギーのある家族がいる家庭

災害時、アレルギー対応用品は流通しにくいのため、余分に備蓄する必要があります。

#### ペットのいる家庭

犬：首輪、リード、猫：キャリーバック、ケージ  
共通：療法食、薬、フード、食器、ペットシート、排泄物の処理用具、トイレ用品

出典：徳島市地震・津波防災マップ（平成26年3月）に一部加筆

※津波避難ビル等には日常用品の予備・備蓄品が無い場合がある。このため避難にあたっては非常持ち出し品を携行するが、備蓄品に関しては避難の妨げとならない範囲とすることに注意する。

## 用語の意味

この津波避難計画において、使用する用語の意味は次のとおりである。

No.	用語	意味	
1	津波浸水想定区域	最大クラスの津波が悪条件下を前提に発生したときの浸水想定区域。	
2	浸水深	浸水域（海岸線から陸域に遡上することが想定される区域）のうち陸上の各地点で水面が最も高い位置に来たときの地面から水面までの高さ。	
3	津波水位	津波による海岸線での最大水位（標高）。地震による地盤の沈降量を考慮し算出。第一波が最大とは限らず、第二波以降に最大となる場所もある。	
4	基準水位	津波浸水想定に定める水深に係る水位に、建築物等に衝突する津波の水位の上昇を考慮して、必要と認められる値を加えて定める水位。	
5	避難対象地域	津波が発生した場合に避難が必要な地域で、津波浸水想定区域に基づき市が指定する。安全性の確保、円滑な避難等を考慮して津波浸水想定区域よりも広い範囲で指定している。	
6	避難経路	避難する場合の経路で、自主防災組織、住民等が設定したもの。	
7	「津波避難場所」と総称	避難目標地点	津波の危険を回避するために、避難対象地域外へ避難する際に目標とする地点。
8		緊急避難場所	津波の危険から緊急に避難するための高台や施設など。津波浸水想定区域外にある。市指定の緊急避難場所ではないが、地域で地権者の協力を得て整備している非公式なものである。
9		津波避難ビル	津波の危険から緊急に避難するための建物。津波浸水想定区域内にある鉄筋コンクリート造あるいは鉄骨鉄筋コンクリート造の建物。津波避難ビルでは、基準水位より高い場所を「利用できる場所」として定めている。 津波避難ビルに指定された建物には、右の看板が取り付けられており、夜間休日を問わず避難が可能。

